令和７年第８回（5 月）
上越市選挙管理委員会定例会

１　日　時　　令和 7 年 5 月 7 日（水）午後 2 時

２　場　所　　上越市役所　木田第 2 庁舎 4 階 2401 会議室

３　付議事項

議案第 20 号　選挙人名簿の抹消について

議案第 21 号　在外選挙人名簿の登録について

４　協議事項

協議１　上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

協議２　上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

協議３　上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

５　報告事項

報告１　第 27 回参議院議員通常選挙執行の基本的事項について

報告２　令和 7 年度上越市明るい選挙推進協議会総会の開催について

報告３　令和 7 年度第 1 回書記会議の結果について

報告４　公職選挙法の一部改正について

報告５　専決処分した内容について

５　その他

(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和 6 年度 明るい選挙啓発標語コンクール　選管委員長賞
「笑顔輝く 未来の街に 皆の意志」　上越総合技術高等学校 3 年 関原　琉楓 さん

議案第20号　選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次のとおり同条第1号の死亡者及び同条第2号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和7年5月1日現在（単位：人）

区　　分		男	女	計
令和7年4月1日 から 令和7年4月30日 までの間の	死亡者数　A	120	145	265
	転出者数　B	108	79	187
	職権消除者数　C	0	0	0
抹消者数 (A＋B＋C)　D		228	224	452

［参考］

令和7年4月1日現在の 選挙人名簿登録者数	E	74,992	78,401	153,393
差引登録者数 (E－D)	F	74,764	78,177	152,941

議案第21号　在外選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により、次の者を在外選挙人名簿に登録する。

氏　名	生年月日	性別	登 録 種 別 （登 録 日）	登録申請日	備考
		男	最終住所地 （令和7年5月7日）		

＜参考＞　　（単位：人）

区　　分		男	女	計
前回（令和7年4月9日現在）の名簿登録者数	A	20	54	74
前回から今回までの間の帰国者数及び職権消除者数	B	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の死亡者数	C	0	0	0
抹消者数計　　(B+C)	D	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の名簿登録者数	E	1	0	1
令和7年5月7日現在の名簿登録者数　　(A－D＋E)	F	21	54	75

注：表中「男」「女」「計」の(　)の数字は、内書きで職権消除者数

協議１　上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

１　改正理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準単価の改定方針を踏まえ、選挙長等の報酬額を改めるもの

２　改正内容

選挙長、投票管理者、開票管理者、選挙立会人、投票立会人、指定病院等における不在者投票の外部立会人及び開票立会人の報酬額を改める。　別紙のとおり

３　施行期日

規則で定める日

４　その他

例規審査を経て、令和７年６月市議会定例会に提案する予定（人事課所管）

協議２　上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

１　改正理由

国会議員の選挙運動に係る公費負担の基準額の改定方針を踏まえ、選挙運動用ポスターの作成を行う場合に、市が支払うべき金額を改めるもの

２　改正内容

上越市議会議員及び上越市長の選挙において、候補者が選挙運動用ポスターを作成する場合に、市が支払うべき金額を改める。　別紙のとおり

３　施行期日

規則で定める日

４　その他

例規審査を経て、令和７年６月市議会定例会に提案する予定

協議３　上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

１　改正理由

国会議員の選挙運動に係る公費負担の基準額の改定方針を踏まえ、選挙運動用ビラの作成を行う場合に、市が支払うべき金額を改めるもの

２　改正内容

上越市議会議員及び上越市長の選挙において、候補者が選挙運動用ビラを作成する場合に、市が支払うべき金額及び限度額を改める。　別紙のとおり

３　施行期日

規則で定める日

４　その他

例規審査を経て、令和７年６月市議会定例会に提案する予定

報告１　第27回参議院議員通常選挙執行の基本的事項について

第27回参議院議員通常選挙の執行に係る基本的事項について、新潟県選挙管理委員会書記長から次のとおり通知があったので報告する。

１　選挙人名簿の登録について

(1) 基準日　　公示日の前日

ただし、年齢については選挙期日現在とする。

(2) 登録日　　公示日の前日

２　ポスター掲示場について

(1) ポスター掲示場にポスターを掲示できる日は、公示の日からとする。

(2) ポスター掲示場の区画数は６区画とする。

３　投票用紙の調製について

区　分	投票用紙の色	字色・印影の色
新潟県選出議員選挙	クリーム色	黒色
比例代表選出議員選挙	白色	赤色

４　主な日程について（7 月 20 日投票の場合）

月　日（曜）	会　議　名　等
５月 30 日（金）	明るい選挙推進会議
６月 13 日（金）	市区町村選管委員長書記長会議
17 日（火）	立候補予定者説明会
19 日（木）	投票用紙発送
７月　２日（水）	選挙人名簿基準日・登録日
３日（木）	公示日
７日（月）	選挙公報発送
７日（月）	市区町村選管書記長会議
20 日（日）	投票日
22 日（火）	点検結果報告検収
23 日（水）	選挙会　当選証書付与

報告２　令和 7 年度上越市明るい選挙推進協議会総会の開催について

標記会議を次のとおり開催予定であることを報告する。

１　日時
令和 7 年 5 月 30 日（金）午後 2 時から

２　場所
市民プラザ　第 1 会議室

３　出席者
明推協委員のほか、選管事務局、各区次長・書記　　※選管委員に出席依頼予定

４　内　容
明るい選挙推進運動の説明、令和 6 年度活動報告、令和 7 年度活動計画、役員改選など

報告３　令和７年度第１回書記会議の結果について

１　日時
令和７年４月 11 日（金）午後２時～3 時

２　会場
上越市役所　木田第２庁舎４階 2401 会議室

３　出席者
13 区総合事務所次長、併任書記及び事務局職員　計 28 人

４　内容
・令和７年度啓発事業
・参議院議員通常選挙、上越市長選挙について　など

報告４　公職選挙法の一部改正について

４月２日に公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、ポスターの品位保持等に関する事項の改正が５月２日に施行されたほか、選挙運動に関する規格の簡素化等に関する事項の改正が令和８年１月１日から施行されることとなった。この改正について、それぞれの施行直後の市の選挙において、候補者説明資料に記載するなど立候補者への周知、注意喚起を行うことを報告する。

報告５　専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第２号）第２条第６号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第１号）第 18 条第２項の規定に基づき、次のとおり報告する。

１　告　示

告示番号	告 示 日	件　　名
12	令和7年4月9日	投票区の変更について

告示番号	告 示 日	件　　名
13	令和7年4月11日	選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
14	令和7年4月25日	令和７年第８回（5 月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について